

令和2年2月5日  
総合政策局物流政策課  
自動車局貨物課

## 食品流通の合理化に向けて ～「食品流通合理化検討会（第3回）」を開催します～

トラックドライバーの人材不足が深刻化するなかで、物流に係る諸課題の中でも特に喫緊の対応が求められる食品流通（花き流通を含む。）について、サプライチェーン全体で一貫した合理化対策を検討するため、地方自治体、発荷主・物流業界・着荷主の団体の方々等からなる「食品流通合理化検討会（第3回）」を2月7日に開催します。

- 日時： 令和2年2月7日（金）10:00～12:00
- 場所： 農林水産省7階 第3特別会議室  
（東京都千代田区霞が関1丁目2-1）
- 議題：
  - 開会
  - 挨拶（農林水産省塩川食料産業局長）
  - 取組・課題の共有
    - 加工食品業界の取組について（（一社）日本加工食品卸協会）
    - 商取引に伴う情報の共有とこれによる流通効率化の取組について（（株）三菱総合研究所）
    - 食品ロス削減の取組について（農林水産省食料産業局）
  - 中間とりまとめ（骨子案）について
  - 閉会
- 委員等： 別紙のとおり
- 取材等： 本検討会は非公表ですが、冒頭挨拶までカメラ取りが可能です。取材を希望される方は、2月6日（木）17時までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。当日は記者証を持参、腕章を着用の上、現地担当者の指示に従ってください。都合により予定が変更されることがありますので、あらかじめ御了承ください。

### 【お問い合わせ先】

検討会の開催について：総合政策局物流政策課 東、齋藤  
代表：03-5253-8111（内線 53-344、53-324）直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559

議題・取材について：農林水産省食料産業局食品流通課 青木、宮本、稲葉、野中  
代表：03-3502-8111（内線 4152）直通：03-3502-5744 FAX：03-3502-0614

※検討会に関する事務は農林水産省食料産業局食品流通課が関係部署と連携して行います。